

診療所を開設する場合に必要な書類一覧【医師、歯科医師以外】

区分	届出様式	根拠法令	添付書類	手数料
開設許可申請	診療所開設許可申請書 歯科診療所開設許可申請書	法第7条第1項 規則第1条第1項	敷地の平面図 敷地周囲の見取図 建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示すもの) 関係者が法人である場合は、定款、寄付行為又は条例の写し	徳島県収入証紙 18,000円 ※申請される場合は、あらかじめ協議が必要です。詳しくは、保健所にご相談ください。
構造設備検査申請	構造設備検査申請書	法第27条 規則第23条	検査を受けようとする建物の平面図	徳島県収入証紙 22,000円 ※有床診療所の場合に必要です。
開設届	診療所開設届	法8条 令第4条の2第1項 規則第3条第1項	敷地の平面図 敷地周囲の見取図 建物の構造概要及び平面図(各室の用途を示すもの) 診療に従事する医師又は歯科医師の免許証の写し	※開設後10日以内に届け出てください。